

会 議 録

会議名		令和4年度第5回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和5年1月30日（月） 午後3時30分～午後4時50分	
開催場所		公民館緑分室 学習室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、川井委員、高橋委員、諏訪委員、林委員（リモート参加）大久保委員、奥村委員、藤森委員	
	欠席者	伊東委員	
	事務局	内田図書館長、中島庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、神田主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
			0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について</p> <p>(3) その他</p>		

令和4年度第5回小金井市図書館協議会

令和5年1月30日

【大串会長】 それでは、第5回の図書館協議会を始めたいと思います。皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。

まず、図書館長から挨拶をお願いします。

【内田館長】 皆様、こんにちは。本日、ご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

先週の木曜日、金曜日には、東村山市中央公民館におきまして図書館大会が実施されまして、無事に終了いたしております。

本日、寒い中ではございますが、皆様、緑分室の周辺環境をただいまご覧いただきまして、これから、図書館緑分室の委託化に際しましてどのような配慮、注意事項が必要なのかご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは、出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【内田館長】 事務局から報告させていただきます。

本日の出席者についてご報告いたします。本日は委員定数10人全員のご出席となります。伊東委員からは遅れるご連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載しております。資料の不足がございましたら、事務局にお申出ください。

【大串会長】 資料の確認は大丈夫ですか。

それでは、式次第に従いまして、まず最初に、図書館協議会の会議録の承認について、これを議題といたします。事務局からお願いします。

【内田館長】 前回の会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りしております。事前にご確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場でご承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました会議録について、承認でよろしゅうございましょうか。

それでは、承認を認めます。会議録の公開などは事務局で進めていただきます。

それでは、次に、(2) 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 先ほど、皆様には館内と周辺環境についてご覧いただきましたが、ここで、改めて緑分室の概要、それからサウンディング調査の現状について説明させていただきます。

まず、緑分室に関しましては、平成3年10月13日に開館しております。緑センター内公民館、緑分館と併設しております。配架図書室が198.5平方メートル、閉架図書室が12平方メートル、事務室は45.6平方メートル、倉庫が4.8平方メートル、延べ260.9平方メートルの施設となっております。

勤務者ですが、緑分室に関しては、職員が3人、会計年度任用職員が3人、計6人で働いております。

開館時間に関しましては、午前10時から午後5時までとなっております。休館日に関しては、毎月第1金曜日、毎週火曜日、祝日、年末年始、あと蔵書点検期間で、令和3年度の開館日数は278日となります。

引き続き、緑分室長からご説明いたします。

【若藤主査】 では、皆さん小金井市の図書館令和3年度版をお持ちになっているかと思えます。こちらを基に令和3年度の緑分室の状況についてご説明をいたします。

まず、蔵書冊数でございますが、緑分室全体、合計で6万3,830冊。そのうち児童書数が2万4,993冊、CDが4,060タイトル、雑誌が39タイトルとなっております。

本の分類別の蔵書数では、主なものとして、文学が2万2,475冊で全体の所蔵の35.81%。続いて、児童絵本が9,719冊で全体の割合として15.49%。続いて、社会科学が6,892冊で全体の10.98%、以下、歴史が5,233冊で8.34%、芸術・美術が4,590冊で7.31%。以下、分類によって少なくなってきました。

続いて、登録者数です。一般の登録者は4,982人、児童登録者が924人、

合計5,906人です。そのうち市内在住登録者が5,490人です。市外協定市等は400人程度となっています。町別の登録者数でございます。主な町、上位5つが、まず緑町で2,664人、次いで梶野町が744人、桜町が657人の順になっております。

続きまして、取り組んでいる事業についてでございます。主催事業といたしまして、児童向けのおはなし会が年5回、こちらは3歳から小学校3年生程度を対象にしております。こちらが令和3年度、102人の参加者が年間ございました。

オンラインおはなし会、こちらは新型コロナ感染防止のため、対面でのおはなし会が開催できなくなったため、オンラインでおはなし会が新たに立ち上げましたが、現在のほうも引き続き行っておりまして、こちらが全12回、小学生とその保護者を対象に実施し、年間で133人が参加されました。

続いて、小学5・6年生を対象にした1日図書館員を実施しております。こちらは7月に2日間実施し、8人参加されました。それと、子どもと読書に関する講座を年2回予定しておりましたが、これは新型コロナの感染の関係で未実施になっております。

それから、児童、YA、一般向けのそれぞれのテーマ展示を通年で実施しております。また緑小学校と緑中学校との連携として、先ほどフロアで見させていただいたんですが、各学校の図書委員会から出されたお勧めの本を展示しております。

あとは、緑分室は公民館と併設なので、公民館講座の実施に併せて、関連のテーマ本を展示したりですとか、講座に直接出向いて図書館の利用案内をしたりさせていただきました。

それから、令和3年度から新たな事業として16ミリフィルム映画を使った図書館映画会を実施しました。令和3年度は1回実施しています。

それから、小学校の調べ学習に対する支援といたしまして、年10回、小学校からの調べ学習用の本の収集依頼に応じて図書館で本を集めまして、学校に貸し出しています。

それから、市内の中学校2年生を対象にしました職場体験という事業がございまして、中学校からの依頼に応じて、例年2回程度行われますが、令和3年度は中止となっております。

それから、東小金井に児童発達支援センター「きらり」という施設があるんですが、そこへの出張読み聞かせを不定期ですが伺っております。こちら令和3年度はコロナの影響もありまして未実施となっております。

その他、小金井市の障害者就労支援センターの実習生を受け入れたり、障害者福祉センターの通所者による書架整理を実施しております。

主な取組事業は以上でございます。ありがとうございました。

【内田館長】 引き続きまして、庶務係長のほうからサウンディングに関しまして、現状をご説明いたします。

【中島庶務係長】 先日、お伝えしましたサウンディング型市場調査について、今取組を進めております。現地説明会を12月に行いまして、4者お越しいただきました。その中で、やり取りの中でいただきました質問、そちらについて、今、市のホームページのほうでいただいたご質問とそれに対するお答えという形で公表しております。本日お配りしました資料は、そのホームページで公表している、いただきました事前質問とその回答になってございます。

現在は、その現地説明会を踏まえて、2月3日、6日、7日にサウンディング型の市場調査、こちらの緑センターのほうに、実際に事業者さんを1事業者ずつお呼びしまして、私ども図書館職員、公民館業務も業務委託になりますので、公民館の職員、そちらで一緒にお話しして、ざっくばらんにそういう業務を請け負っていただくに当たって、このセンターとかを見ていただいて、そういうアイデアとかそういったお話を1時間半程度やらせていただこうと考えてございます。

現状、現地説明会にお越しいただきました4事業者の方に、サウンディング型市場調査の実際のお申込みも4事業者からいただいておりますので、予定としまして、4事業者の方と2月3日から7日にかけて実施を行いたいと考えてございます。

説明は以上になります。

【内田館長】 今後の具体的な協議の進め方になりますが、本日、それから2月10日に、皆様から図書館緑分室の委託化に関してどのような配慮・留意事項が必要なのかのご意見をいただきまして、4月に予定している協議会で、それまでのご協議を参考に答申案をご確認いただきまして、最終的に正副会長のほうにご一任いただきたい、そのように考えております。

以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。何かご質問とかそのほか意見とかございますでしょうか。今までのご説明の中で。

統計を見ると絵本というのがありますけれども、左側の分類のほうには児童の数は入っているんですか。絵本というのが児童を指すのか。児童の目印としては何か別にあるのかと疑問を感じたんですが、それはどうですかね。これは、だけれども、児童というのは一応別になっているんだな。

【大塚委員】 別になっています。

【大串会長】 大人のほうは、絵本は一般はゼロ。

【大塚委員】 ゼロになっています。

【大串会長】 なるほど。大人向けの絵本も入れてみては。

【大塚委員】 児童のほうに分類している。

【大串会長】 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

【若藤主査】 失礼いたしました。

【大串会長】 いえいえ。ほかに何かございますでしょうか。サウンディング型市場調査のほうでも結構でございますけれども。

一応、私どもは見せていただいた、いろいろなことについて質問があるかと。

【藤森委員】 ちょっと質問を。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 夜間と土日・祝日はシルバー人材センターさんなんですね。シルバー人材センターさんがそのままやると書いてあるんですけれども、シルバー人材センターさんがやっていることというのは、いわゆる図書館業務とか公民館の管理業務ではない部分ということですよ。

【中島庶務係長】 施設のほうを夜間も開けていますので、そういう施設の維持管理的な部分で業務委託を現在はシルバー人材センターの方をお願いしてございます。次のこの緑センター自体は、貫井北と東と同じような形で業務委託で請け負っていただいていますので、その建物の施錠とかそういった夜間まで開けている部分について、シルバー人材センターの方に今担っていただいている形を想定していますということでお答えを書かせていただいている状況です。確定ではないんですけれども、現状の市の想定ということでのお答えとなって

おります。

【藤森委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【高橋委員】 ちょっと質問なんですけれども、先ほどご説明いただいて、集会所が介護福祉課とか、あと文化財だと生涯学習課とか、いろいろな課の管轄のものもこの敷地の中にあるんですが、この委託に関しては公民館と図書館ということで、ほかの課との連携というのはどういうふうになるのかなとちょっと疑問が湧いたんですけれども。

【中島庶務係長】 1階にありました老人憩いの部屋なんですけれども、なかなか難しく、所管している部署は介護福祉課なんですけれども、実際の管理は公民館の職員が対応しているのが実態でございます。なので、今後、緑センターが業務委託になったとしても、現状は公民館業務の対応の一部として変わらずやっていただくのを想定しております。

あとは、文化財センターとの連携というのは、サウンディング型の市場調査の現地説明会にお越しいただいた事業者さんからも、魅力的な立地だねとお褒めの言葉をいただいております。せっかく近くにあるんだから、もし請け負うのであればそういった形の事業提案というのもできるんじゃないかというアイデアのほうもお持ちいただいているのが実態でございます。

現状は、公民館行事とかで公園部分を使ったりというのもあると思うんですけれども、事業者さんからも立地が魅力的だという形でいただいておりますので、今後も可能な限り連携とかというのは進めていくべきかなと思います。

【高橋委員】 分かりました。

【大串会長】 ほかにございますか。どうぞ。

【奥村委員】 委託するに当たって、例えば、今、緑小とか緑中とやっていたりとか、おはなし会とか、どこまでを継続できるか、どこまでを削ったりできるかとか、新しいのはどういうのをやってとか、例えば、ここは譲れない場所、ここまではやってもらうというラインがあつたりとか、それとも、取りあえず、今のところの先ほど紹介のあったイベント企画というのは、全部継続していくところでの意見というような形になっているのか、どんな感じなんですか。

【中島庶務係長】 貫井北と東のときも恐らく似たような議論はあったかと

思うんですけれども、最低限市のほうでやっていただく内容は、そのサウンディング型市場調査もそうですし、こういった図書館協議会の皆様の委員の方のご意見を踏まえて、業務委託仕様書という形でつくっていく形かなと思っております。これは必ずやらなきゃいけないというのが、もし業務委託を請け負っていただく事業者の方にとって縛るものであったら、逆に活動に支障があるものも出てくるかと思うので、そういったものはぜひこのサウンディング型の市場調査で意見交換できますので、そういった部分も聞き取ればと思ってございます。

私どもとしては、既存の実施事業については、基本はこのような形で現在やっているんですけれども、同等、もしくは、それより質を上げていく形で事業構築したいと考えていますので、最低限縛るものをどのような形で設定するのか設定しないかも含めて、これから委員の皆様のご意見も踏まえていければなと思ってございます。

【奥村委員】 そうすると、16ミリフィルム映画会とか新しくつくったものも、場合によっては、ちょっと大変だなと思ったら、なくなったりすることもあるという感じですよ。いろいろなものが。

【中島庶務係長】 そうですね。可能性としては。

【奥村委員】 例えば、今、コロナで宿泊とかができないところなどは、今後できるようにしていってもらえるような形も含めたところでのお願いになっている感じですか。

【中島庶務係長】 そうですね。先ほど施設の紹介で宿泊施設があるということで、公民館業務には当たるんですけれども、そういったのはコロナの状況を見ながら再開とかというのは実際お話をしていく形かなと思っております。

【奥村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにございますか。

【大塚委員】 資料の3ページに、おはなし会は読み聞かせサポーターの協力を得て実施するものですかという質問が書いてあったんですが、この読み聞かせサポーターというのは、公民館のグループですか。それとも、図書館のでしょうか。

【香川奉仕係長】 おはなし会サポーターとあるんですけれども、これは実際

は、今までおはなし会のボランティアの方を今回ボランティアじゃなくてサポーターという言い方に基本計画からさせていただいているので、実態としては、今までどおりボランティアの方を想定しています。

【大塚委員】 分かりました。

【大串会長】 我々が議論する範囲というのは、あくまで図書館のほうですから、私も大学でいろいろやっていたものですから、ああいう宿泊施設とかいろいろあると管理のほうはどうなるんだとかいろいろ思っていたんですけども、あくまで図書館の話ですよ。

【内田館長】 図書館というところで議論されています。

【大串会長】 分かりました。夜間までいろいろやっていると、文化財もそうですけど、本だって燃えるものもたくさんあるしなとか思ってしまった。たばこを吸ったりなんかするとどうなるんだとかいろいろ思ってしまったりしたわけですけども、それはともかく。分かりました。ありがとうございました。どうぞ。

【大久保委員】 先ほどスケジュールのほうで、今日と2月10日で意見をいただいて、それを基などにしながら、答申のたたき台を事務局さんのほうで作ってくださって、もう一回3月にあるんですけど。もう3月ないんですけど。

【内田館長】 今の段階では3月は入れておりません。

【大久保委員】 ないんですね。

【内田館長】 はい。

【大久保委員】 ということは、4月にたたき台を見せていただいて……。

【内田館長】 たたき台をまた皆さんにたたいていただいて……。

【大久保委員】 形にしていく。

【内田館長】 その中で正副会長のほうにご一任いただいて。

【大久保委員】 一任するという形なんですね。

【内田館長】 はい。

【大久保委員】 分かりました。

それで、キーワードとして答申のほうに載せてもらいたいというか、考えていただきたいということが幾つかあったのでお伝えしたいんですけども。行財政改革の施策によって業務委託をするというふうに書いてあるんですけども、

確かにそうなのですが、記す順序が現在の図書館の現状、取り巻く現状とか背景、小金井の図書館の現状じゃなくて世の中のというか、世間のというか、社会のというか、そういった図書館を取り巻く現状が今こうあって、小金井としては行財政改革のタイミングになっているというふうに、そういった広い中で今回やってきているよという話を述べていただければなというのと。

というのは、ちょっとホームページを読んできたんですけれども、図書館に求められている姿というのが、これまでと、コロナ前とポストコロナで変わってきていると、文科省の「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」から読めます。また、公益社団法人日本図書館協会内の資料「ユネスコ公共図書館宣言 1994年 公共図書館の使命11」に、「容易に情報を検索し、コンピューターを駆使できるような技能の発達を促す。」とあるように、こういった社会の中での新たな委託になるというような立ち位置を最初に述べていただきたいなというのがあります。

そして、住民としてよく分からないのが、業務委託を導入するに当たって想定効果です、導入するとこういうふうによくなるよとか、逆にこういうところは気をつけなきゃいけないよということを踏まえてやっているんですよというようなことも触れてほしいし、私たちのほうからも導入に当たってこういうところを気をつけてほしいと答申で答えるんですけれども、そういった視点もきちんと出していくべきでしょうし。あと、緑分室さんの図書館のほうですね。公民館の部分は公民館がやるので、緑分室さんの課題についても整理してあげておく必要があるかなと思いました。

こちらのサウンディングの以前11月にいただいたほうに、緑分室さんの図書館機能について書いてありますので、そういったところが方向性として挙がっているので、そういったところも答申に盛り込んでいただければなと思いました。

先ほど図書館のほうを見学して気づいたのは、どこもそうだと思うんですけれども、やはりスペースが狭隘化しているので、スペースの合理化が課題なのかなと。それはどちらも同じなんです。ですとか、あとは、人材面でも司書の配置が義務づけられているという点であったり、あとは、今後のことを考えると、専門的な例えばITとかコンサルとか、そういった視点を持ったような方々も

入られることで公民連携ということが達成できるのかなと見学をして感じました。

以上です。

**【大串会長】** ありがとうございます。

今のご意見、私も、今の小金井の図書館を考えるときに幾つか段階があって、確かに、今の日本の公共図書館界の全体の動きというのはあるわけですね。それから、もっと上のほうへ行ってしまうと、ユネスコの公共図書館宣言の2022年という新しいのが出て、そこではSDGsのこと、特に図書館は地域情報をもっとちゃんとやれとか、情報リテラシーをもっと住民に高めるような取組をしるとか、それから貧困への取組をちゃんとやりなさいとか、そういうレベルの話があるわけです。

それに基づいてISO、国際標準化機構、図書館はこういうレベルでの活動をするようにという話があって、それで地域社会にもっと役立つ図書館としての在り方を追求するようにという話もある。それに基づいて文科省が考えている話で。それで、その下に東京都があって、それから小金井がある。

小金井の場合は、昔のスタイルをそのまま引き継いでいるような図書館のスタイルで、なかなか今言われているようなところの話が小金井で実現できるような空間的な、構造的な面も含めてあるかということ、図書館協議会の会長としては頭を抱えるところがあるわけです。それは将来、例えば、10年後に図書館を新しくつくって下さいみたいな話をしないと、今、国際的なレベルからずっと日本のレベルがという話の実現できないところがあるわけだから。

ただ、新しい今度の基本計画の中にどう書いてあるかということ、例えば、緑分室のところは格調高いこと書いてあるんです。1行目のところ、緑町の地域の市民を中心に地域に根差した図書館の在り方、それで、市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジすると書いてあるんですよ。そうすると、今後業務委託するのは、基本計画にこう書いてあるわけだから、このところをどういうふうに表示するのかと僕は思うわけです。あなたがおっしゃったこととすごく近いんだけど。だから、そのところが、いや、そうかと思いながら今話を聞いていて。

**【大久保委員】** チャレンジしてほしいという気持ちがやっぱり住民として

はあります、今やっただけでいる業務は見直す部分もあるにせよ、いいところもたくさんあるので、そういったところをまず土台にしながら、今会長がおっしゃったようなこういう現状とか理想というか、そういうところにチャレンジ——チャレンジという言葉がここに書いてある。確かに緑分室、そうだなと。せっかくだから、この機会を好機と捉えてほかの館もチャレンジして更に発展してほしいという気持ちはあります。

【大串会長】 特に2つ目のポイントでは、緑小学校、緑中学校等の地域の学校との連携を活発に行っていると書いています。それと、地域のいろいろな団体との連携を活発に行っていると書いてあって、そうすると、業務委託した場合、これをさらに発展するような内容が盛り込まれていかないと、せっかくだから業務委託して、市民との連携だとかほかの施設との連携だとかいろいろ、これはすごく重要なことなんです。日本の図書館にとって。そういうことをやっていない図書館も結構あるわけだから。ほかのところを読むと、あまりそういうことは書いてない。ここだけきちっとこういうふうに書いてあるんです。

そうすると、小金井市のある意味でのこれからの図書館の在り方を示すような、そういう施設でもあるわけですが、ここは。だから、そのところがもっと発展できるような、そういった業務委託の内容になるといいなというふうに僕は個人的に思うわけです。そのところがどういうふうに答申の中に盛り込まれるのかということは、僕としては非常に興味がある。ぜひ事務局に頑張っていたいて、期待したいなと思います。ちょっと余計なことを申し上げました。

ほかに何かございますか。どうぞ。

【大久保委員】 そうなってきましたと、このコーディネーターというんですかね。今、小学校や福祉センターなどと緑センターが連携して、ずっと関係があって手を取り合ってきたというところがすごく大事なので、そういったところを、連携してすごく便利な言葉で、「連携しています」と言うと、あ、いいんだと思うんですけども、業務委託したときにどういうふうに連携していくか、さらに発展していくかというか、地域に貢献していくかというのは、コーディネーター力ですとかそういったところは、図書館の方だけでなく公民館のほうも地域連携ありますよね。ですから、市民の方や地域のこういったセンターの方や学校の方とコーディネーターしていくという専門的な、図書館のレファレンスとは

またちょっと違うと思うんですけども。

そうすると、地域の課題解決支援とかそういったところまで一気に上げられるような、「きらり」との話だけでなく、横展開できますよね。ほかの地域でも同じような問題を抱えているので。そういったコーディネートを行う人材がいらっしゃるよいと思ったりもしました。

以上です。

**【大串会長】** ここに基本計画の緑分室に書いてあるように、こういったことは業務委託でもきちっと、今やっていることは踏まえてきちっと取り組んでいただきたいなというところはあります。

それから、今お話があった地域の課題解決支援サービスってあるでしょう。あれ中学校の地理総合の第3章で、都道府県の現状を知るといふのがある。その課題が、地元の自分たちの学んでいる地域の実情をきちっと踏まえて、地域の課題を要するに発見して、それでそれに対する解決案をつくるというんだね。中学3年で、あるいは、中学の地理の第3章にあるわけ。1章、2章、3章の3章目に。中学生がそういうことに取り組んでいるんです。だから、例えば、ここで緑中学校との連携と書いてありますけれども、図書館として地域の課題解決、支援サービスというのは、中学校の課題で出ているんですよ。

そういうことを踏まえると、今おっしゃったような内容も教科書や何かを見ながら書いていただくとよりすばらしいんじゃないかなというふうに思うんです。もしそういう取組が行われたら、日本の公共図書館の初めての試みになるような感じがするんですよ。

**【大久保委員】** 残念ながら、子どもの中学校ではそういうテーマは聞こえてこないの、なかなか現場のほうでは……。ただ、中学校の課題の出し方も一昔前と変わってきているので、子どもたちがより主体的に調べて考えるようになってきているので、そういった意味ではやっぱり……。

**【大串会長】** 今度、新課程の新しい教科書、それはこれから学校との話合いの中でいろいろしていくようになるのかな。

ほかにございますか。いろいろご意見を出していただきましたので。どうでしょう。事務局のほうとしては何かほかにありますか。どうぞ。

**【中島庶務係長】** 今、答申に向けてお話をいただいていたんですけども、

幾つかご意見の中にあつたように、この図書館の部分で今回答申をいただくんですが、図書館緑分室のサービス、今はこうだけど、これを業務委託のタイミンでこうしたらどうかというのも答申の中で書いていただけるような部分になります。

大久保委員のほうから、すごく広い視野のところから答申を書いたらどうだという部分もいただいたところなんですけれども、より細かな具体的な部分も答申でいただける、答申に書いても大丈夫というか、むしろそういった細かな具体的な部分のほうがよりイメージしやすいのかなと思いますので、そういった部分がもし委員の皆様の中でありましたら、ぜひこういう会議の場でおっしゃっていただけるといいのかなと。

先ほど出ていたように、物理的になかなか厳しいんですけれども、スペースが狭いのは、狭かったねというのは、イコール、そういったのも今後改善の必要がある部分かなと思いますし、そういった視点で意見のほういただけるとありがたいかな。

【大久保委員】　そういうことで言いますと、ハード面で、閲覧スペースの充実ですよ。それから、書架や書庫やバックヤードなどのスペースの合理化で、本がいっぱい入っていますので、PCとかオーディオとかあるか分からないんですけれども、PCを使ったり端末のスペースとか、今後、もし電子データで見る場所とか閲覧、鑑賞するためのスペースの確保ということも、緑分室のだけの話じゃないんですが、そういったことも今後必要になってくるのかなと。

あとは資料のデジタル化ですよ。前、皆さんおっしゃっていたんですけれども、デジタル化によって紙が減れば場所もできるみたいな、全体なんですけど、デジタル化とかどうしていくのかな。そういったことにアーカイブとかいろいろな道具を使ってやっていくというふうになっていくと、また全体としても良くなっていくので、そういったところの知見が業者さんのほうでお持ちなのか、そういうのはあまりなじんでいないよ、というような方たちなのか分からないんですけれども、そういうところも小金井の図書館全体の課題にチャレンジしてもらえるような視点になると、ポストコロナという社会においてもすごく頼もしいなという気がしました。

以上です。

【大塚委員】 今、図書館全体として利用者用のインターネット閲覧端末は本館と貫井北しかないんです。例えば、緑分室にOPACの端末だけではなくて、Wi-Fiは先ほど伺ったように市全体の課題なんですけれども、去年の三者でも、公民館の方たちからも物すごくWi-Fiの導入について希望があったように伺っているので、それは将来的だとしても、利用者用のインターネットの閲覧端末をぜひこの機会に1台でいいから導入するとかいうのをしていただければいいかなと思っています。

この時代にそういう設備がないのは、私は割に地方の図書館に見に行くことが多いんですけれども、地方の村レベルの図書館はすごく立派で。先ほどおっしゃったような課題解決支援なんかも、この間行ったところは、壁面の書架3連分が農業支援なんです。地元の農業と農業ビジネスのコーナーにはば一つと作ってあって、なおかつインターネットが使えるみたいな。

それぞれのところの地域のニーズというのはあると思うんですけれども、そういうことを前提にして、せめてインターネットの利用端末を増やすような形をこの機会に取っていただけるといいかなと思っています。

【大串会長】 今のお話で言えば、この前、著作権法の法改正があって、国会図書館のデータを自宅でも膨大な量を閲覧できるようになったんです。あれは基本的には、公共図書館でできるような、それを自宅でもできる。そういうプラスアルファも国会図書館さんは、公共図書館のほうではもっといろいろなデータを公共図書館を通じて住民の方が閲覧できるようなことを今もうおやりになっているんですよね。

その部分は、むしろこういう小さな図書館の分館の場合は、そういうのを活用できるということが図書館の存在価値として、住民の中に、やっぱり図書館があるというのはすごいことなんだということがお分かりいただけるような、そういう事例なんです。実際にそういうのは国会図書館のを見ていただくと、あ、なるほど、こういうのもあるんだとか、日本人がつくってきたいろいろなものが分かりますよね。

それを併せて、海外のいろいろなデータ、特にアメリカの議会図書館で無声映画というのはすごいですよ。修復して。こんなきれいなデータが当時のデータがあるんだな。日本の場合どうなんだという。日本の最初に出たレコードがあるん

ですよ。明治36年かな。あれCDになっているんですけども、何の修復もしていなくて、雑音だらけで何かよく聞こえないやという。国会図書館さんはある程度聞こえるようにしてくれているんですが、やっぱりそういうことも分館ならではということもあるので、ちょっと自治体としても検討していただいて。

国会のああいうデータだとかいろいろなのを使えるインターネットの情報、データを住民の方が閲覧できるようなものは1台もないというのはな、という感じはしますね。皆さんもいろいろとご要望を出していただいて、できればそういうのを取り組んでいただけるような図書館になったらいいなというふうには思います。

何かありますか？

【川井委員】　　ちょっと分からない何ですけども、委託化についての配慮や留意点というふうなことでお伺いしたんですが、そういう施設的な要望も出せるんですか。つまり、お金がかなり絡んでくるから、委託化に関連してだと、また別の要望になるのかなという気はしないでもないなという気がしたんですが、出せるんですか。例えば、インターネットが使えるパソコンを台数増やしておいてほしいということも入るんですか。

【内田館長】　　ご意見として何でもお出しただいておいて、こちらとしては、そういうご要望に関しても真摯に受け止めたいとは思っていますので。

【大串会長】　　個人的には、業務委託なんだけれども、サービス内容の問題として我々は考えています。サービス内容として、そういったことができないとまずいよねということをごどこかで言うとおかないと、例えば、10年後に新しい図書館をつくるということが出てきた段階でも……。

【川井委員】　　言い続けることが……。

【大串会長】　　結局、旧来の図書館をつくるんだったら要らないという会派はいる。日本の国会の中にも図書館要らないという会派はいるんですよ。結構勢力はあるんです。会派は、学校図書館令を設定しようということをして3年か4年前に図書館議員連盟が提案したときは、その会派が反対したために実現しなかったんです。その会派は図書館は要らないとはっきり言ったんです。これからはAIとかそういうのが出てくるから、図書館司書なんて要らないということをはっきり言ったんです。その会派。

そういう会派もあるわけだから、我々としては、いろいろな時点でこういったことはやらなきゃいけないんじゃないですかということには言っておかないと、変わらないです。

【川井委員】 ごめんなさい。学校図書館と今、おっしゃったんですけど、もちろん授業で活用するとかもあるんですけども、蔵書のことを考えると読書中心かなと本校でも思うんですが、先ほど言った閲覧室が、すごくここはこぢんまりした図書館で、どこで本を読むんだらうというのが一番気になって。

個人的なことを言えば、夏の暑い日とか、私は家じゃなくて図書館に本を読みに行くんですけども、そういうスペースというのをぜひつくってほしいし、そういうサービスを増やすことは、対象としては小中学生とかというところに対象があるのかなと思ったので、そういうのはお願いしたいなというふうに思いました。

【大串会長】 だんだん話が膨らんでいって申し訳ないんですけども……。

【川井委員】 どっちの方向で話せばいいのかということですね。

【大串会長】 先ほど、中学校の地理総合の第3章にあるそれを読むと、地形図もあるんです。みんなで見ても。自分のところの地形図を見てということから始まるわけです。授業が。ところが、今、学校図書館のほうでひとつ提案があるのは、つまり、学校図書館が地図を持ってない。地形図を、ちゃんと。だから、地形図を各学校図書館に持ってもらおうという運動をしようというグループがあるんです。

それで、文科省に、要するに、学校図書館の資料数の中に地図を組み込んだ数値にしてもらって、今度の新しい5年計画では、新聞を3紙入れるというのがはいたように、これからは地形図をちゃんと各学校で持つということを進めて、教育内容に即した、教科書に即した授業ができるように、そういった環境を整えようというグループはある。

例えば、地形図というのがあるてもしよがないと言う人もいます。それはどうしてか。ネットで読めるから。国土地理院のところに行くと、この辺で言ったら1万分の1だとか。それから空中写真。空中写真は、東京の場合は1936年からあるんです。陸軍のね。それから、1945年のですね。それから1947年から48年の米軍が撮ったやつがあるんですよ。それが国土地理院のペ

一ジに全部に見られる。それがあから、そんなのは必要ないと言う人もいます。

ところが、あれ見ていただくと解像度が低いんです。だから、地形図の場合、ちょっと拡大するとギザギザとなります。実際には、地元の例えば空中写真とか米軍が撮ったやつは、道を歩いている人が識別できる詳しさ。だけれども、ネット上で国土地理院のを見ると、全然駄目なの。ちょっと拡大するとギザギザ。そういう印刷物とネットの情報というのは、実際には授業で使えるようなものにはネットの情報ではなっていないですよということはあるんですよ。

そういったことも踏まえると、やっぱり図書館でそういうのをちゃんとそろえなきゃいけないねという話が今出てきているというのはあるんです。ちょっと話が拡大してしまって申し訳ないです。

ですから、そういった意味で、我々としては、この機会ですから、少し気がついたところ、サービス活用で気がついたところがあれば言っていただいて。それをどれぐらい業務委託の仕様書に組み込めるかというのはまた全然別の話で、これはまたちょっとあれなんです。ただ、今回の調査は、業者さんにいろいろな意見を聞くということで、そういった意味で、我々の意見とできるだけ近いということも。

どうぞ。

**【藤森委員】** 業務委託をする際に、今日見せていただいたときに、ほかの館にはない、例えば、泊まれる施設とかお風呂とか、30年前にはとても画期的というか、図書館にそんなものがついているというのはとてもいい施設だと思われたと思うんですが、30年たったときに、業務委託する際にちょっとそこで考えて、図書館というものの在り方というか、形態というか、今、そういういろいろなたくさん施設の敷地、建物の中の何%ぐらい図書館とそのほかのそういうほかの施設とそういうことも考えて、そのまま受け継いで今までと同じようにそういう運営をしていくのか、本当に必要かどうかちょっと考え直して、図書館を充実させるというふうに重きをそちらのほうに視点を置いていただいて、不必要と言ったらちょっと言葉はきついんですけども、時代も変わってきているので、当時はとても喜ばれたものでも、今はほかにもいろいろな施設があって、利用できる場所もあると思うので、なくても困らないかなというような

ものがもしあるとすれば、そういうものを削って、図書館の面積を広げる、そういうふうに考えていただきたいなとちょっと今日見学して思いました。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 私もその意見の流れで、年間に宿泊施設を利用している団体件数ですとか利用の目的などの変化を確認しながら、仮に10件ぐらいたしたら、その10件の評価、要するに、コストですとか、それに関わる職員の方ですとか、維持とかそういった、図書館とは違うんですけども、運営面を見て、時代が変わったというのは本当にそういうことで、宿泊施設があると知っているから泊まっているんですけども、なくてもその活動に特に支障がないということであれば、そのスペースを施設の改修計画などの上で、リノベーションを行って例えば、閲覧室とか活動する部屋とか、公民館さんとの連携で、より効果的に生かすことができるのかなというふうにも思ったりしました。

年間20件の宿泊施設から図書閲覧室とか対話も行える勉強室とか公民館の方のサークル活動の場所が変わったら、もっと市民に活用されますよね。もしかして緑センターの面積の問題はこの業務委託のタイミングをきっかけにまた考えていく。結論が今出なくても、課題として持っていたほうがいいのではないかな。サウンディングで結論が出なくてもというような気持ちは、実際見て思いました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

すいません。林先生にご意見をいただかなきゃいけない。ちょっと呼びかけていただいて。あれば。

【中島庶務係長】 林先生、音声聞こえていますか。

【林委員】 聞こえております。私も各委員の方々がおっしゃられているように、現在、社会経済が急速に変動しているので、かなり柔軟な対応が必要なところがあると思います。一方で、業務委託は、かつちり決めて実施することが重要だということは重々分かりますが、非常にスピーディーに柔軟な対応をしなければいけないような、そういう辺りを少し残した形がよいのではないかと思います。サービス向上という点からは、その辺り、業務委託で行われるのか、あるいは、柔軟な対応というあたりで小金井市の図書館さんが直接対応されるのか

というあたり、非常に難しいけれども重要だと思いました。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。どうぞ。

【奥村委員】 具体的なところというので、できれば残してほしいなと思うのが、おはなし会であったり、1日図書館員だったり、緑小中との交流、あとは職場体験の受入れ、調べ学習への支援というところを残してもらえると、図書館との関わりは残していけると、その後また何かあったときに、図書館というふうなところに思いが行くのかなと思いますので、そこの活動は残してほしいな思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

【大久保委員】 質問です。オンラインでスペシャルおはなし会なんですけれども、これはほかの館では技術的にとかなできない緑分室さんならではの取組ですか？ 批判ではなくて、ほかの方でもできるんですか。本館のお話する方が、どこに機械を持っているかということもあるんですが、誰でも図書館員の方ではできるものなんですか。

【香川奉仕係長】 基本的にはできます。緑分室でオンラインおはなし会を始めたきっかけというのが、コロナで、あれも駄目これも駄目というところがあった時期で、そのときに緑分室の基本的なスタンスとして新しいことにチャレンジしようというところであったので、試しにやってみようとお試しでオンラインをやってみようというところがあったので、まず1館、緑分室で始めたのが経過になっています。

その後、だんだんウィズ・コロナが浸透してきて、マスクをして感染対策をすれば、換気もしていればできる流れになってきたので、全館でオンラインのほうは広がってはいかなかったというのが現状です。

なので、今、1館緑分室で行っているのは、せっかくやった取組なので、まず続けて、今後どういう展開をするかというのは課題として残しながらも、今年も継続してやっているというのが現状です。どこでも一応できるはできるんですけども、対面ができるようになったので、ほかの分室、本館もそうなんですが、対面に今は戻っているというのが現状です。

【大久保委員】 仮にそれを、お子様向けなんですけれども、そういった講座、オンライン講座というんですかね、今、おはなし会なんですけど、そこから子どもの本の啓発みたいな形で子ども向けの読書講座とか情報提供番組じゃないけれども、その趣旨を、オンラインはやっぱり今後も、公民館のほうもオンラインの講座システムが出てくるんじゃないかと思うんですが、オンラインでのイベントは残すというか、継承、形やテーマは変えて、特徴のある取組としてあってほしいなと思います。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 オンラインでやる場合、本の読み聞かせとかストーリーテリング的なおはなし会の場合、著作権の問題がすごく関わってくることで、私もちょっとこの間それでトラブルというか、できなかったこととかありますし、普通の会議とは違って、出版社とか作者とかそういうところがとても難しくなると思うんですが。

【香川奉仕係長】 コロナがすごく問題となって、あれもこれも駄目となったときに、ユーチューブとかで有名人の方が読み聞かせをした動画がはやったと思います。それが二次使用の話があって、出版社と図書館協会のほうで話し合っていて、何件かはもうフリーで使っていいよという話が出ています。

その後、オンラインで緑分室が行う際には、フリーの本以外にも読んでいかなきゃいけないということなので、1件ずつ申請をして許諾を得てやっているのが現状です。ですので、オンラインをする際には、まさにそのとおりで、必ず許諾を得なければいけないので、必ずそちらは行っております。

以上です。

【大串会長】 それはもう2000年のときに文部科学省の協力者会議という席上で私が申し上げたんですよ。これからは図書館がオンラインでテレビ局をつくる。それで、いろいろな番組を、例えば、午前中は子ども向けの番組で、夕方、午後になったら小学生向けの教育番組とか、そういうのを図書館でつくって流せばいいじゃないかと言ったんです。そうしたら、やっぱり著作権の問題でいろいろ言われました。

例えば、音楽を流す。あれは著作権がある。それで、当時の文科省の課長がミスター著作権と言われた東大の教授になった方で、「大串さん、駄目だよ、それ

は。後ろ、裏で音楽を流すでしょう。あれはちゃんと著作権がある。演奏会とかそういうのはできない」とか、できないことをいろいろ言ったんです。私が言ったのは、今、秋葉原のパソコン店に行けば、鼻歌を歌えばそれをバイオリンで演奏してくれるソフトがある。だから、ああいう後ろの音楽は全部図書館員がやるんだよ。あ、そうだねって。

最終的にどうしたか。テレビ局がいけないという話になって、テレビの電波の管理、そういうテレビの管理は、あれは郵政省がやる。郵政省、野田さんがやっているから、野田さんの許可を得なきゃいけないから、そういうのは図書館で勝手なことをやっては駄目なんだよと言われて、結局駄目になったんですけれども。

やっぱり著作権の問題がある。だから、著作権の問題がクリアできるような、例えば昔話でも、本当の昔話、桃太郎とかああいう本当の昔話。絵や何かを入れたりなんかすると、ボランティアの人が絵を描いたりなんかするという、そういう感じでやらないと駄目なんです。だから、それは続けたいところはたくさんあるんです。

例えば、どこかの地方では、地元の昔話の番組みたいなのを作って、それを必ずやるとかそういうのをやっているところがあるんですけれども、あれは全部、著作権をクリアしてやっている。そういう著作権の問題もあるのでなかなか難しいんですよ。ということで、事務局もこれから努力していただけると思いますが、そういう問題もあるので。

ということで、時間も大分押してきたんですけれども、ほかにこの際言っておきたいという方ございますか。

【諏訪委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【諏訪委員】 ちょっと話がずれるかもしれませんが、委託をされる時、シルバー人材センターが出ていますね。例えば、緑センターであれば、5時を過ぎて本を貸出し云々というときに、司書の資格というのは必要なんですか。どうなんですか。

それが1つと、シルバー人材センターに、仮に必要であれば、そういう司書の資格を持っている人というのはそれなりにいるんでしょうかというのが疑問な

んですけれども、その辺どうなっていますでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【中島庶務係長】 現状は、緑分室は開館時間中しか貸出しをやっていませんので、5時で閉まった後、夜間に来られて、建物の入り口にシルバー人材センターとかの職員の方がいらっしゃるんですが、その方から貸出し等をやっていただくということは原則ありません。

【大串会長】 例えば、稲城市立中央図書館は、外にロッカーが並んでいて、それで、時間外でも、そのロッカーに入れておいてもらえば、自分で来てビーツと何か回して、暗証番号か何か回して、ロッカーの中の本を取り出して借りていくということもできるような、そういう……。

【諏訪委員】 それは返す場合だけじゃないんですか。

【大串会長】 借りる場合。

【諏訪委員】 返却する場合で、借りる場合も……。

【大串会長】 借りる場合もある。要するに、今、コインランドリーみたいな洗濯屋さんが何か時間外でも貸出しを持っていていただけますよというので、ロッカーか何かつくって、時間外でも洗濯物を持ってお帰りになられるでしょう。そういうのをちゃんとできるようになっている。例えばでも。

【諏訪委員】 そうですか。

【大串会長】 貸出しをするときに、係員の資格とかそういうのは、問題ないのね。

【諏訪委員】 それは単純に貸す、借りるということだけはいいと。

【大串会長】 そうそう。オーケー。

【諏訪委員】 例えば、こういう本がありませんか云々とかで相談となると、それは駄目なんですね。

【大串会長】 それは駄目ですね。人がいないから。

【諏訪委員】 という理解でよろしいんですね。

【大串会長】 そうそう。どうぞ。

【諏訪委員】 ちょっとその辺が疑問だった。

【中島庶務係長】 シルバー人材センターの職員の方に司書資格がというお話もありましたけれども、そういった業務を、そもそも今入っていただいている

方に業務でお願いをしていないので、現状はやっていないというのが回答の1つで、会長がおっしゃられたように、じゃあ、違ったアプローチで貸出しボックスみたいなものを使ったサービスを展開しているような図書館さんもあります。

サウンディングの中では、事前質問も3ページにもありましたけれども、開館時間の延長というようなことを考えていますかというようなご質問もいただいて、私たちのほうとしては、そういった開館時間の延長もサービスの向上の1つなので、それも見直しの1つ、課題の1つという形でお答えもしているところなので、今ちょうど諏訪委員からおっしゃられたような、緑分室では今5時までやっている部分を、それより延びた形での貸出しというのはいろいろなアプローチはあるかな。開館時間を延ばしたりとか、今おっしゃっていただいたような貸出しだけなのか、いろいろな形があるのかなとは思っています。

【諏訪委員】 そうすると、北分室はたしかNPOに委託をされていますよね。あれはどうなっているんですか。

【中島庶務係長】 開館時間が19時までとなっていてございます。なので、東分室もそうなんですけれども、現状そういった形で、開館時間は業務委託のタイミングに合わせて延ばしております。

【諏訪委員】 分かりました。

あともう一つ、全然別なんですけど、新しく市役所建設予定ですよ。いつになるのか分かりませんが、あそこに図書館の分室みたいなものをつくるとかいう、そういう話は全くないんですか。物理的にも、人員配置的にも難しいんでしょうけれども。

【内田館長】 今のところは聞いていないです。

【諏訪委員】 そういう話は全く議論されてない？

【内田館長】 聞いていないです。

【諏訪委員】 ちょっと残念な気もしますが。

【中島庶務係長】 現時点で、庁舎の計画に入っていないですね。図書スペースというか、図書館のスペースについては、現状の計画、設計上に入っていないです。

【大串会長】 それでは、時間が参りましたので、一応、図書館協議会、公開の場合はここまで打ち切って、それで、残り2月10日にまたありますので、

そこでまた出していただくということで。その他のことをやらなきゃいけないので、その他のところに行きたいと思いますけれども、よろしゅうございませうか。

じゃあ、次の説明をお願いいたします。

【香川奉仕係長】　　その他のところでよろしいでしょうか。

【大串会長】　　ええ。

【香川奉仕係長】　　その他のところで、お手元に資料を配らせていただいたんですけれども、図書館評価についてちょっとお時間いただければと思います。

9月16日金曜日に開催しました第3回図書館協議会において、図書館評価についてのフォーマット、評価の流れ、26市の比較もやったらどうだというようなご意見をいただきました。それで、改めて修正版というのを作成させていただきました。この修正版、今日お配りしているところですが、それよりも、12月6日に皆さんにメールで送付させていただいておりますので、皆さん一度はお目にされているかなと思っておりますので、その前提でお話しさせていただきます。

図書館評価を行うに当たりまして、図書館事業を基本方針ごとに整理して、その年次の新規、継続事業を含めて、特にどのような事業を行ったのかとご意見があったので、今回、新たに評価年度の重点取組予定事業というのを作りました。これによって、基本方針ごとに評価する際の注目する点、事業が見やすくなったかなと思っております。

この評価年度の重点取組予定事業というのをまず意識した後、各基本方針ごとに1シートで、上から下に沿って事業の結果ですとか、ここで特に星印をつけさせていただいたんですけれども、この星印が重点取組予定事業ということで、ちょっと目立たせております。この事業の結果の積み上げで、施策の目指す状態、こちらにどのような変化があったのかというのを分析して、図書館側の一次評価、こちらが、次の年度はこういったところを改善していきたいなというようなところを書いているものです。

一番下に、総評の欄として、図書館協議会のコメントも書いていただくところがあります。ここが二次評価の欄になっております。今回、二次評価の欄は空欄になっております。空欄になった横が総評のところ、ABC評価で括弧書きに

なっていると思います。この括弧書きが図書館側の一次評価、仮評価というような形になります。

A B C評価になっているんですけども、Aが基本方針に対して成果があった、Bが基本方針に対して成果が少しあった、Cが基本方針に対して今後成果が現れることを期待するというような総評的な基準でつけさせていただいております。

今回の図書館基本計画そのものが、例えば、貸出冊数が何冊以上を目指しますよですとか、何冊以上だったらA評価だね、B評価だねというような指標は特に設定していません。あくまでも、次期の計画において、市民アンケートの結果が前アンケートを取らせていただいたときよりも向上して、人と地域のためが一番身近な知の拠点になっていること、こちらを目指しているので、総合的な評価というのは1年次1年次積み重ねていくんですけども、最終的な評価は次期計画のときにアンケート結果で表れてくるかと思っています。

今回、各基本方針、一次評価から次年度の改善点も一次評価として図書館が記載しておりますので、それを受けて次年度の重点取組予定事業というのをつくっています。次年度ここに注力していくよというものも踏まえて、図書館協議会の皆さんにはコメントいただければと思います。コメントといただいたら、総評に関してもA B C評価で、括弧書きが取れて評価が完成するというような形で考えております。

スケジュールとして、4月、5月で各担当、各分室ごとに評価して、6月、7月ぐらいで図書館全体で評価をまとめ上げたいと思っています。ですので、図書館協議会にお諮りするのには8月を予定しております。

また、26市と比べてどうなのというご意見もありましたので、最後、参考として、26市の比較、こちらは東京都の東京図書館調査を基に作成したものになっております。こちらは例年8月の下旬に公開されるので、皆様に図書館評価をしていただくときにタイムリーにお出しできるかどうか分からないんですけども、この図書館調査のデータが公開になったら、五月雨式になってしまうと思いますけれども、皆さんに送付できればと思っています。

皆さんの評価をいただいたら、既にもう新しい年次が始まってしまっているのです、始まった年度内、できる範囲とできない範囲があるんですけども、なる

べく、ここ工夫してよというようなお声はできる限り工夫していきたいと思えますし、または、翌年度以降の予算要求ですとかそういったところの事業運営に生かしていければと思っております。

12月に皆さんにメールさせていただいたときに、何かご要望ですとかご意見があったら、1月中旬ぐらいには送ってくださいというようなお連絡も書かせていただいたんですけども、今の時点ではメールをいただけなかったもので、今後いろいろな微調整はあるとは思いますが、令和4年度からの図書館評価に関しては、このような流れとこのようなフォーマットで進めさせていただければと思っております。

説明は以上でありますので、よろしく願いいたします。

**【大串会長】** ありがとうございます。なかなかよくできたレポートで。これから、私どもとしてはこの評価の枠組みで進んでいくということによろしいと思っておりますけれども。何かございますか？ 質問とか。

非常によくできています。ただ、実は、2月10日にしゃべらなきゃいけないんですよ。そこで触れてしまうんですけども、実は、図書館評価については、こういう評価の仕方ともう一つあるんです。国際的には。ISOという国際標準化機構が図書館のインパクト評価というのがあるんですね。それはどういうのかというと、図書館がこういう形で定型的に仕事を進めて、いろいろなパフォーマンスをやって、いろいろなサービスを展開してきた。それが地域社会にどういう役に立っているんですか、経済的な効果はどうなんですか、そういったもう少しレベルの高い、視野の広い評価というのをISOはやったほうが良いという提案をしているんです。それが日本ではほとんど議論になっていない。

ただ、それは特に図書館を取り巻く人たちで、例えば議員さんとかいろいろ、図書館の評価で関心のおありの方でいろいろとおっしゃる方がいらっしゃるんですけども、そういった方々に対しては非常に説得力のある内容で、話が、図書館というのはこういう形で社会に役立っているんだよということを納得していただけるようなそういったものなんです。

それは今度の会議で少しやれば…。僕はこれ、図書館評価のところまで業務委託など、いろいろと話をさせていただいたので、この辺も少し入ってきているのかなと思ったんですけども、よくよく読んでみたらあまり入っていないくて。そ

ういうこともございますので、図書館の評価というのは、定型的な仕事としてぴしっとした非常にいい今回のレポートだと思います。もう一つ、図書館がどんなに地域社会に役立っているのか。個人の生活、仕事や何かどんな役立っているのかということの説明するような、そういった評価、インパクト評価、それをちょっと補足させていただいて。

ほかにございますか。なければ、ちょうど時間も参りましたので。どうぞ。

【内田館長】 このタイミングで大変申し上げづらいんですが、伊東委員のほうからご欠席ということでご連絡があったということなので。

【大串会長】 それから、林委員、この辺で、最後になりますけれども、何かご意見あれば最後にいただいて。

【林委員】 ありがとうございます。いつもこの会議のときには、資料の画面共有をしていただいているので、手元の資料、既にお送りいただいたのを見ているんですが、オンラインでのスペシャルおはなし会の際には、著作権の許諾を出版社から得られた資料については画面共有でお見せしているんでしょうかという質問に対して、許可を得ているものを見せているというお返事をいただきましたので、問題ないなと思ったところでございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

【林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうですか。館長、この辺でおしまいにしてよろしゅうございますか。

それでは、何か特に皆さんその他でなければ、ここで本日の会議を終了させていただきます。どうぞ。

【大久保委員】 2月10日の三者会議、勉強会は、図書館協議会委員は特に何か役割とか……。

【大串会長】 それはないですよ。聞くだけでいいです。

【大久保委員】 聞くだけでいいんですか。

【大串会長】 ただ、今回、は私の話が終わったらそれでおしまいにするんですか。その後みんな……。

【内田館長】 今のところ、その後、グループワークみたいのところでは考えております。

【大串会長】　それで、みんなでグループに分かれて話をするんです。それは出ていただいて、話をさせていただく。取りまとめの役もはいつて手を挙げればその人がなりますし、自己紹介した後、お互いに目と目で合図し合って、誰が取りまとめになるのかなということがありますので。

【大久保委員】　ご講演をいただいて、その後、テーブルの方とお話をする。

【大串会長】　そうそう。講演というか、話題提供ですね。

【大久保委員】　お話するという形。

【大串会長】　そうです。

【大久保委員】　その後に会議があるんですか。

【大串会長】　いや、それでそれぞれのグループの取りまとめがあつて、それを発表して。

【内田館長】　2月10日協議会当日、1時から、この続きをやっていただいて、そのまま引き続き、ちょっと休憩を挟むなりして、3時頃から三者懇という形でやらせていただいて、今会長がご説明いただいたような流れになります。

【大串会長】　何時に終わるんですか。

【事務局】　一応、5時前には。

【大串会長】　長丁場になりますね。

【大久保委員】　当日は1時からですね。もう一回確認しておきます。

【大串会長】　そうです。1時から。どこでやるんですか。

【内田館長】　いつもやっていただいている、図書館の地下室です。

【大串会長】　その後もそこでやる？

【内田館長】　その後も引き続き。

【大串会長】　なるほど。

【大久保委員】　分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】　じゃあ、特になければ、この辺でおしまいになりたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

— 了 —